

## 西村大臣記者会見要旨

令和3年8月25日（水）22時02分～22時41分

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お疲れ様です。先ほど総理と尾身会長の会見がございましたので、ポイントのみ簡潔に申し上げたいと思います。

本日の政府対策本部におきまして、緊急事態宣言の対象地域に、北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、そして広島県の8道県を追加いたします。そして、まん延防止等重点措置の対象に、高知県、佐賀県、長崎県及び宮崎県の4県を追加し、これらの措置の期間を9月12日までといたします。

もう先ほど総理からありましたけれども、また今日、朝の分科会の冒頭あるいは国会でも、私、説明申し上げましたけれども、全国で2万5,000人という高い水準の新規陽性者の報告が連日あります。東京も4,000人、5,000人のレベル、高い水準の陽性者の報告が連日継続をしております。まさに全国的に感染が広がっている。多くの県で過去最多の、このところ報告があり、まさに桁違いの水準が継続している、感染拡大もしているという状況であります。

医療への負荷が非常に大きくなってきています。重症者の数も連日過去最多ということであります。全国で1,964名、東京で昨日の段階で268名、今日は270名を超えたということでありますが、いずれにしましても、40代、50代を中心に重症者の数が増え、20代、30代の方も入院が増え、重症化する方が出てきています。また、残念ながら亡くなる方も出てきています。

自分は大丈夫だということではなく、明日は我が身、もうどこで感染するか分からない、そういう状況になっていきますので、できる限りの外出自粛、これは先ほど官邸での会見でもありましたけれども、テレワークを是非できる限り進めていただくこと。そして、買い物も2回に1回にさせていただくこと。さらには8時までの時短をやっておりますので、夜の外出を控えていただくこと。こうしたことを是非。お一人お一人の御協力がないと感染は抑えられません。感染を抑えないと医療の逼迫が続きますので、是非、協力をお願いしたいと思います。

その上で、医療提供体制についてはお話がございました。昨日、私も酸素ステーションと抗体カクテル療法の現場を視察いたしました。平成立石病院で20床の酸素ステーションを運営しておられます。これは空きベッドでありませんが、向こう側には患者さんがおられて、この日、昨日もこの後8人の方が入られるということ、大体毎日何人か出られては何人か入ってこられるという、そういう状況が続いているということでもあります。

ここは医療施設の中で、講堂、会議室を使ってベッドを並べていますので、この部分だけは医療施設ではなく酸素ステーションとして、入院待機ステーションということと運営をされていますが、こどもの城のように、あるいは品川プリンスホテルのように臨時的医療施設として確保して、そこで治療も行える、品川プリンスホテルでは抗体カクテル薬の投与も行われていまいす。そうしたこと。それぞれの県の知事、このところ電話でやり取りをしている知事には、臨時的医療施設も含めて病床の確保を徹底的にやってくれということ強く求めているところがあります。

御案内のとおり、臨時的医療施設は建築基準法や医療法の特例でありますので、早く設置することができます。こうした会議室、体育館など広いスペースを使ったり、あるいは宿泊療養施設も使えます。お台場で昨年設置されたようにプレハブを建てることもできます。テントのようなものでつくることもできます。それぞれの地域の実情に応じて。特に早いのはやはり体育館のような広い場所にベッドを設置していくことが早い。酸素の投与をやるには配管などが必要になってきますけれども、こちらはいわゆる酸素濃縮機を使って投与が行われていますが、広い場所で多くのベッドを並べて、酸素の配管をして、これは工事に2～3週間かかりますけれども、そこで酸素投与していく。これも大事な一つのやり方だと思いますので、こうしたことをそれぞれの県と連携して、厚労省中心ではありますが、医療の確保に取り組んでいきたいと考えております。

その上で、抗体カクテル薬についても、今日、厚労大臣の答弁がありましたし、私も答弁させていただきました。これまでアナフィラキシーと呼ばれるアレルギーショックの観察のため、24時間観察をするということ、そのためには一番短い方で1泊2日、治療の後、していただくか、入院をしていただくかということ、投与をしてきましたけれども、今後、一定のそうし

た要件を満たす医療機関には外来で進めていこうということ、厚労省においてその取組を進めるところであります。

今日、総理から1万人の方に投与されたということで、この立石病院でも、またそれ以外の方からも非常に有効であるということ、これは私も聞いております。ただ、発症から7日以内ですの、しかもできるだけ早く投与する方が効果は大きいということとあります。50代以上の方、それから、それ未満の方でも基礎疾患があったりして重症化する方に投与がなされております。重症化を7割防ぐということとありますので、もう酸素投与が始まったりすると、時間が経ってしまうともう効果がないということですので、できるだけ発症から早いタイミングで投与することが大事であります。

そのためにもできるだけ多くの医療機関でこうした対応ができるようにしていくことが大事だと思います。外来も含めて取組を進めるということとありますので、重症化を防いでいく取組、病床を確保しながら、こうした抗体カクテル薬も使いながら重症化を防いでいければと考えております。

そして、子どもへの対策も、テレワークと並んで、大学、高校、通学でかなり県境をまたぐこともあると思いますので、大学、高校でオンライン授業を一層活用していくこと、徹底をしていくこと。

それから、既に大学、高校にはお配りをしてはいますが、中、小、幼稚園など、抗原簡易キットを配ってまいります。9月上旬から80万回分。そして、ちょっと具合が悪い人に有効なわけですから、先生は使えますけれども、児童、生徒は、普通ならちょっと具合が悪くないれば医療機関を受診するのが良いわけですが、そうでない場合、あるいは家に帰れない場合に使うということとあります。

子どもたち、自分で拭きます。先生がやるとくしゃみで飛沫を浴びることになりますから、自分で拭くと。そんなに難しくはないんですけれども、やっぱり低学年の子どもたちには難しいのかもしれないので、4年生以上ということにしています。が、いずれにしても、基本は医療機関で受診してもらうということとありますけれども、先生も含めて80万回分使うと。

それから、ワクチン接種を優先的に接種するという、自治体に協力依頼を出してはいますし、大学の拠点接種でも地域の教職員の方々に打っていただくような協力をお願いしていま

す。

そして、ワクチン接種が進むまでの間、私どもの進めているモニタリング検査を、これまでも大学、高校、あるいは幼稚園、保育園では多数行ってきておりますけれども、幾つかのクラスターもそれによって検知して未然に防いだこともあります。が、小学校、中学校の先生方にもモニタリング検査を集中的に。この緊急事態の地域、東京であればまず23区からとか、周辺の3県であれば、横浜、川崎とか、大宮、川口とか、船橋、千葉とか、この辺りを今、それぞれの自治体と調整をしておりますので、できるだけ早く私どものモニタリング検査を、できればワクチン接種が進むまで3週間に1回とか順番に、そして定期的に受けられるように、無症状の方を特定していくということで進めていきたいと考えております。

無症状の方に対してモニタリング検査ですね。ちょっと具合が悪い方、先生でもちょっと具合が悪ければ、こちらの抗原簡易キットで分かりますので、これを組み合わせながら学校での感染防止対策徹底をしていければと考えております。

人流対策については、買い物あるいはテレワーク、さらには新たに追加をされた地域で大型商業施設の人流対策も行っているただきます。入場整理を行っていただきますし、さらに沖縄で対応されているように、休日の休業要請、これも幾つかの県で検討がなされています。こうした対応について国も協力をして、それぞれの地域の感染状況に応じてではあります。が、より強い措置を取るという知事の判断、これをしっかりとサポートしていく、こうした取組を進めていきたいと考えております。

それから、ガイドラインにつきましては、百貨店とか学習塾、駅の窓口、それから卸売市場、こういった所で、これまであまり感染者あるいはクラスターが確認されなかった場面で多く発生しておりますので、改めて感染力の強いデルタ株を前提に、専門家の意見を聞いて改定の作業を進めています。

これまで196、約200のガイドラインがあるわけですが、さらに今までの取組の徹底とともに、これで大丈夫かどうか、専門家の御意見を聞き、大事なことは、例えば体調が悪い時はすぐに休むという、この取組をルール化していくこと、あるいはそうした雰囲気をつくること。そして、体調が悪い時は検査を行う。特にちょっと具合が悪い時に抗原簡易キットは有効ですので、こういったものを使う。抗原簡易キットで陽性が分かれば、

その会社なり大学なりで、自分たちで行政検査を行う範囲を決めてもらえますので、クラブの活動全員とかクラス全員とか、そういったこともできるようになります。

それから、学校で感染者、陽性者がPCRで出た場合も同様なんですけれども、保健所の負荷が非常に増大していきまして、なかなか濃厚接触者の調査ができない状況になってきています。ですので、陽性者が出た場合に、学校の判断でこのクラス全員に行政検査でPCRをやるとか、あるいは同じフロアにいる生徒全員とか、あるいはその陽性者が活動しているクラブあるいはサークルの全員であるとか、そういうことを学校や組織側で決めてもらって。これは会社もそうです。同じ部署にいる人全員とか、そういうふうにしなながら検査をスムーズに進めていく、保健所の負荷も下げるという努力も続けています。

こうしたことについて、取組を進めながら検査を拡充していきますが、こうした枠組などについてもガイドラインの中で検査を行うということをしつかりと書いていただきたいと思います。より密になる、実は運転免許の合宿所でも今クラスターが相次いでいまして、こういったところの取組、それから、車内で営業で同乗してクラスターも多数発生していますので、こういったところについて、ガイドラインの改定をお願いしているところであります。

そうした取組を進めていくことで、ガイドラインについても9月の中旬ぐらいまでということをお願いをしておりますが、できるだけ早く専門家の皆さんと議論していただいて、意見交換をしていただいて、できるだけ早期にガイドライン改定をし、それぞれの業界でそうした感染防止策を徹底してもらうことを進めていきたいと考えております。

先ほど総理からもありましたけれども、飲食店の協力につきましては、御協力いただけるように協力金の早期支給の枠組みを導入しております。新たに追加される地域においてもこうした取組を進めていただくことになりますけれども、首都圏でもほぼ100パーセント、申請のあった方に7月12日以降の分については、一定金額ではありますけれども、東京だと112万円だったと思いますが、ほぼ100パーセント給付が終わっております。それぞれの県で全体を含めても9割以上は給付が終わっていると思います。そうした協力金も早期支給の枠組みを実行していると思いますので、既存の分についても並行的にどんどん給

付を進めてもらっていますので、是非、飲食店の皆さん方にもこうした早期給付の枠組みを使っていただいて、協力金をできるだけ早く受け取れる枠組みですので、これを活用いただいて、8時までの時短、あるいはお酒、カラオケの停止に是非、御協力をいただきたいと思います。

協力いただけないお店が夜遅くまで開いてお客が集まるということで、引き続き、そうした不公平感があるという声も耳にしております。協力いただけるようにそうした枠組みを作っておりますので、是非協力をいただきたいと思います。緊急事態宣言のエリアでは月額最大600万円まで支援が出ます。都心でも家賃は十分賄える金額であります。もちろん大企業で大店舗のお店は600万円を超えてあるかもしれませんが、そこは雇用調整助成金の1人当たり33万円まで全額国が支援をします。パート、アルバイトの方を含めて支援をしていますし、かなりの部分、雇調金を入れれば休業した場合に1,000万円近い月額の支援となると思います。それでも足りないという大きな企業もあるかもしれませんが、そこは大企業、それなりの企業として体力もある企業だと思います。

居酒屋さんとかそれなりの規模でやっているお店も、しっかりとこの協力金でカバーできる範囲を私どもは支援をしておりますので、是非、御協力いただきたいと思います。そうでない店との不公平感、この店についても見回って呼び掛け、各店舗にそれぞれの都道府県、トラブル防止という観点から警察や消防の皆さんと一緒に取り組まれています。

どうしても要請しても応じていただけないお店には、命令という形で、首都圏だけで200軒程度に出されているんじゃないかと思いますが、過料の手續に入っているものもかなりの数出てきています。是非、御協力いただけるようお願いをしたいと思います。法律に基づく命令、過料でありますので、まさに国民の皆さんの命と健康を守るため、感染を抑えるために、是非、御協力をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

(問) まず、昨日と一昨日の閣僚会合ですが、そのときに大臣から、全国一律の緊急事態宣言の発令や、まん延防止等重点措置の提案はあったのでしょうか。それに対して、他の閣僚から、こういった回答があったか教えてください。

もう1点ありまして。臨時の医療施設について触れていましたが、「配管設置は必要だ」という発言がありました。これに対して例えば国の補助金などの支援をしていたり、あとこういう交付金を使えますよという、そういった枠組みはあるのでしょうか。お願いします。

(大臣) まず1点目につきましては、お盆の時期を挟む、多くの企業が休みになるあの時期に、全国一律の緊急事態宣言を発出し、移動も止めていくということ。

そして、その間に強い措置で抑えたらどうかということも、選択肢の1つとして、私自身は4月、5月のまさにゴールデンウィークのときに対応したような措置も含めて、そして、去年の4月、5月に、全国一律の緊急事態宣言を発出して移動を止めた、こうした経験を踏まえて、そうした案も私は取り得る案だと思って、選択肢の1つとして議論をさせていただいております。

そして、今回も知事会から「新たにまん延防止等重点措置を全国にかけたらどうか」という提案がなされました。私自身も全国、今、感染者の数だけ見れば、ステージⅣになっている県が43から44。2つか3つか4つか、ステージⅢとⅣの間ぐらいでありますけれども、そういう状況でありますので、全国にまん延防止等重点措置をかけて、今の時点で必要ないかもしれないけれども、感染が増えて病床が厳しくなってきたときに、機動的にある地域に、例えば、県庁所在地で広がれば県庁所在地にまん延防止等重点措置をかけるということもあり得るのではないかということ、それも選択肢の1つとして議論をさせていただきました。

様々議論がありました。詳細については控えたいと思いますが、総理も先ほど、前回もおっしゃったと思いますけれども、まさに全国一律に緊急事態をかけるのは、これは大きな私権の制約を伴いますので、かなり過重な制限になってしまうのではないか、という議論もございました。

また、まん延防止等重点措置については、知事会からの御提案ではありましたけれども、実際に私が何人かの知事と話をしたり、また、事務的にもいろいろとやり取りをしますと、実は明確に数県の知事は、全くまん延防止は必要ないと。

また、10県ぐらいの知事も、今の段階では必要はないという、そういう意向を示されましたので、全国一律にかけるとい

うことについては、それぞれの知事の意向も踏まえながら、先ほど総理が言われたように、それぞれの感染状況や病床の状況を踏まえて判断をしたということであります。

約 10 県が要請等は考えていない、今の時点で必要はないと。それから全く考えないという県も 3 つぐらいありましたので、そういったことを合わせると、10 幾つかから「必要はない」という回答がございましたので、そういったことを踏まえると、全てにかけるということについては今回は行わず、意向が示された県、あるいは状況が悪化した県、こうした所を確認しながら、対応させていただいたということでもあります。

いずれもこの 2 つの点については、緊急事態宣言についてもまん延防止等重点措置についても、全国に一律かけるということについては、分科会でも議論がありましたけれども、前回も今回も、最終的に専門家の中からも異論も出されて、そして私どもが諮問した形で、専門家の皆さんにも御了承いただいたということでもあります。

それから、臨時の医療施設については、先ほど申し上げた医療法なり建築基準法なりの特例がありますので、そうした形で対応ができますし、また、設備の運営・設置については、いわゆる緊急包括支援交付金が使えますので、これを活用して、私どもは財政的な支援を行ってきておりますし、行うことができるということでもあります。

もちろん、広い体育館でベッドの数を揃えてやる場合には、配管をするのが最も効果的に酸素投与ができると思いますけれども、先ほどの 20 床ぐらいであれば酸素濃縮器を使う、あるいはポンベ。

ポンベの場合は交換をしなければいけませんので、その都度、手間は掛かりますけれども、ポンベは一軒一軒の家で使うと、これは数多くいろいろな所で交換しなければいけないということで、かなり手間が掛かりますから、宿泊施設であったり、あるいはそうした 1 か所で集めてやるときには有効だと思えますが、一番効果があるのは、効率的なのは、やはり配管をして酸素投与をするということだと思います。

(問) 2 点質問がございます。1 点目は確認なんですけれども。先日の大臣の NHK の番組出演時の発言から、これは別のテレビ局ですが、一部報道で「企業への休業要請も選択肢だ」とい



うふうに伝えられておりますけれども、そういう趣旨で大臣は発言されたのか確認させてください。

2点目なんですけれども、大臣が冒頭でおっしゃったように感染が広がっている中で、今月20日から22日まで、新潟県で開催されました、フジロックフェスティバルについて、昨日、主催者側が3日間の延べ来場者数が3万5,449人だったと発表しまして、現在のところ開期中の会場においては、1人の陽性者も確認されていないと報告しております。

集まった人たちは東京圏が6割という報道もありまして、ネット上では様々な意見が見られております。今回のイベント開催についての大臣の御所見と、また、今後の大規模イベント開催の影響等について、どう御覧になっているのか教えてください。以上2点です。

(大臣) 1点目のNHKの報道番組での私の発言ですけれども、その時点でどういう言葉を使ったかは、正確には覚えていませんが、あのとき申し上げたのは先ほどと同じ趣旨でして、去年の4月、5月のような対応、あるいは今年の4月、5月のような対応、つまりそれぞれゴールデンウィークという時期で人の移動もありますから、人の移動も止める。

また、企業も通常は休みになる期間ですので、それを活用してということではありますが、念頭にあったのは商業施設です。特に大規模商業施設について今、百貨店、ショッピングモール、ショッピングセンター、それから個別店舗、専門店についても、1,000平米以上の所については入場整理のお願いをして、各県から、都道府県から要請がなされておりますけれども、それ以上に強い措置として、そういった所への休業、これも1つの選択肢として考えられないのか、ということですと議論してきておりましたので、そのことを申し上げました。

これも各県で対応に差がありまして、どこまで国民の皆さんの理解を得られるのか、協力を得られるのかという議論もございましたし、また、県が上乘せで対応できるということで、沖縄県では既に取り組まれています。春の緊急事態宣言のときには、ゴールデンウィークが終わった後も県によって少し差があって、土日だけ休業をお願いしている県もありました。

ということで今回幾つかの県では、そうした対応も考えているようでありまして、国として知事がそういう判断をされる場合は、連携して取り組んでいきたいと考えておりますが、新

たに追加されるところも最低限、百貨店、ショッピングモール、専門店での入場整理、入場制限。

東京、大阪だけではなくて、もう公表されていますけれども、宮城や大分やあちこちで、やはり大型商業施設で感染が出ておりますので、そうした入場整理、入場制限は是非、それぞれの県からお願いをしていただくことになります。

国民の皆さんにも、とにかく混雑しているところは避けるということ、是非お願いしたいと思えます。わいわいがやがや、特にお店ではいろいろな会話もなされますので、近い距離で会話がなされますから、そういった所は是非避けていただく。買い物も混んでいない時間帯に、是非お願いをしたいと思えます。

それからフジロックについてでありますけれども、この開催に当たりましては、事前に新潟県それから湯沢町から、かなり、内閣官房そして経産省も相談を受けて、様々な助言、アドバイスを行ってきました。

基本的に「感染防止策を徹底する」ということと「1メートルの距離を取る」と私は事前に聞いておりましたので、その上でさらに検査を行うということ、どこまで詳細が発表されているかどうかがありますので、私の方でどこまで申し上げて良いかどうかあれなんですけれども、事前の検査でお送りして検査をしてもらったり、現地で検査をした方も何百名かおられます。

そして、現地検査で陽性が判明した方がいると報告を受けておりますので、その方は入場を断っています。基本的に全員に行われたかどうかの確認は、現時点で取れておりませんが、それでも、「事前に送ったりして、基本的に全員の検査をやる体制は整えた」と報告を受けております。

それから、演者の側もPCR検査を事前に行って、抗原検査も併せて行っていますけれども、幾つかのグループで陽性が判明していますので、これも出なかったということが皆さん分かっていると思えますけれども、4つのグループで陽性者が出たということで、出演を取り止めたと聞いております。

したがって、感染防止策を徹底した上で、そして検査をしっかりやった上で開催されたと理解をしておりますけれども。ただ、それ以上の詳細はまだ聞いておりませんので、実際に1メートルの間隔が確保できていたのかどうか。あるいはその前後で、大勢で飲食があったのかなかったのか。あるいは送った検

査は全員行われたのかどうか。そういったことも含めて、それぞれの主催者と経産省、そして私も官房のコロナ室とで、引き続きどこまでフォローできるかはありますけれども、しっかりとフォローして、今後に生かしていきたいと考えております。

併せて、海外のウインブルドンであったり、イギリスの、あるいはヨーロッパのサッカー選手権、こういったものについても様々な報告がなされています。どうも検査を受けずにスタジアムの周りに集まった人で、飲食店などで感染を広げたという人の割合が非常に多いようでありますけれども。いずれにしても、そうしたものもよく分析を専門家の皆さんと一緒にしながら、今後のこうしたイベントのあり方については、参考にしていきたいと思っております。まさに専門家に今、御議論いただいているワクチンまたは検査のパッケージ、ヨーロッパで行われているような仕組みが、どういう形で日本でできるかということも含めて、議論を進めてもらっていますので、今後の参考にはしていきたいと考えております。

（問）先生、明日は我が身だと思って用心してほしいというお話がありました。それは1年半にわたり最前線で闘ってこられた、大臣のリアリズムだと私は思うんですが、その大臣の目から見て、今、明かりというのが見えているのかどうか。

10月でもワクチンを打てる人は6割です。4割の人は打っていない。ということはやっぱりある程度軽症段階で、抗体カクテルのようなそういうのが市販されて、ある程度、治療薬が飲めるようにならないと、やっぱり私は国民に対して明かりがあるというのは、ちょっと言い過ぎなんじゃないかと。

本当にあと半年ぐらいは、やはり我慢の子だというふうに言うのが、やっぱり本来の国民に対するメッセージではないかと私は思うんですが、まさに最前線で健闘されている大臣の目には、出口の明かりというのはどういうふうに見えているのか、そこを伺いたいです。

（大臣）今の感染状況、そして医療の逼迫した状況を考えれば、極めて厳しい状況にあるというのが今の現実です。まさに災害時を想定した医療、災害時の医療になってきているということでもあります。自宅療養あるいは入院調整中の方は、東京で3万数千人から4万人ぐらいの方がおられる。そして、毎日数千人の方が陽性として報告されると、そのうちの何人かは自宅療養

になっていくわけでありますので。

もちろん、医師会の御協力も得て、オンライン診療や往診や、夜も含めてそうした対応を、まさに必死な思いで皆さん取り組まれていますが、極めて厳しい、深刻な状況にあるというのであります。そうした状況の中で、国民の皆さんに御協力を、これはお一人お一人の御協力でもあり、事業者の皆さんは厳しい状況にあるわけですが、是非、様々な要請に御協力いただきたいというお願いであります。

ただ、一方で一年半にも及んで、多くの方が自粛疲れ、あるいは緊急事態宣言も4回ですので、まさに緊急事態慣れ、コロナ慣れ、こうした状況があります。これは専門家の尾身先生も言われているところでもあります。

そうした方々に協力いただくためには、やっぱり将来の絵姿を、光を見せていかなければいけない。それを感じていただけないと、いつまでもまたこれがあと何か月も続くのかというのは、とても我慢できないということだと思います。

そうしたまさに国民の皆さまの今置かれている状況、そうしたことにも我々はしっかりと寄り添って対応していかなければならない。そういう意味でむしろ光を、「この時点であればこのぐらいのことはできるはずだ」ということを示していかなければいけないと私自身は感じています。

尾身先生をはじめ専門家の皆さんに、この緊急事態宣言を解除するまでにとということで、本来なら8月末でしたので、もう今議論が活発になって、来週には示していただくような予定がありましたけれども、今回、様々な議論、学校への対策も議論を重ねてきましたし、まさにこれだけの感染が広がっている中で、医療についても議論を重ねてきております。

9月12日までの間に、そうした将来の絵姿、まさに今、御質問があったイベントのあり方、あるいは飲食店でどういったことが可能になってくるのか。ワクチンを打った方が一定程度に増えてきます。ヨーロッパ並みになってきます。そうした状況を踏まえ、また、抗原検査キットあるいはPCR検査をどう組み合わせ、その組合せの中でどういったことが緩和されていくのか。この議論を急いでもらっています。

そういう意味で、そうした明かりや光をお示ししながら、何とか最後の我慢となるように、皆さん方に御協力を得られるように、私どもも全力を挙げて取り組んでいきたいと考えており

ます。

ありがとうございました。

(了)